

受 理 番 号	陳情第12号	受理年月日	平成25年11月25日
件 名	川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情		
陳 情 者	鳥原 良子 外3名		

### 要 旨

2011年3月11日、東日本大震災の発生により、私たちが懸念していた原発震災が東京電力福島第一原子力発電所で現実のものとなった。それから2年8箇月を経た今も、福島第一原子力発電所復旧のめどは立っていない。

しかし、そのような状況の中、九州電力は本年7月8日、原子力規制委員会に川内原発の新規制基準適合審査（安全審査）の申請を行った。

福島第一原子力発電所の事故後、川内原子力発電所において安全審査で懸念される様々な対策・改修をした結果の申請であろうが、福島第一原発事故の原因も究明できていない中での対策は、的確なものとは言えない。

一方、新潟県の泉田裕彦知事は、「県の避難計画、防災計画と整合性が取られない。準備が整わない段階での再稼働はあり得ない」という意向で、東京電力の再稼働要請を拒否している。さらに、知事は、安全審査申請を認める上で条件を付けた。知事が東京電力に示した条件は、地域住民の安全と命を守ることを考えれば当然のものであり、川内原発の再稼働に際しても同様に、この条件は必須であると考える。

また、日本中にある原子力発電所から出た核廃棄物の処分方法も確立されていない中、原子力発電所を再稼働すれば更に核廃棄物が増えることとなる。原子力発電所の廃炉や廃棄物処理などのコストを考えれば、原子力発電は高コストの電力と言える。以前は「原子力発電はコストが一番安い電力である」と国や電力会社が言っていたが、昨今のメディアの報道で、総括原価方式の弊害とともにコスト高の真実が明らかにされている。

「原子力発電所は絶対安全」という安全神話、「原子力発電が最も安い発電方式」という原発神話は、東京電力の福島第一原発事故とともに崩壊したのである。

私たちは川内原発所在地に住む者として、危険で、高コスト、しかも核廃棄物の最終処分場も無い原子力発電所の再稼働は、到底受け入れることができない。

よって、以下について陳情する。

### 記

川内原子力発電所1・2号機の再稼働に反対すること。